



県章

滋賀県公報

令和7年(2025年)
1月21日
第581号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 規 則

滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則(文化財保護課)..... 1

○ 告 示

道路区域の変更(道路保全課)..... 1

規 則

滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年1月21日

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県規則第1号

滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例(令和6年滋賀県条例第73号)の施行期日は、令和7年3月16日とする。

告 示

滋賀県告示第25号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和7年1月21日から令和7年2月4日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年1月21日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				備考
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	
県道	上馬杉野尻線	甲賀市甲南町野尻字上出1605番1地先から	変更後	最小 18.7m } 最大 23.8m	34.8m	道路法第24条工事に伴う道路区域の変更
		甲賀市甲南町野尻字上出1604番1地先まで	変更前	最小 17.4m } 最大 23.8m		

